

芦屋町教育委員会会議録

令和5年第12回定例会

日時 令和5年12月1日(金) 10時00分～11時25分

場所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	森 山 真 奈 美
	委 員	佐 伯 慎 也
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	渡 邊 佐 智 子

「書 記」	学校教育係長	原 田 聡 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出議案

議案第14号 令和5年度一般会計補正予算(第4号)〔教育委員会所管〕

議案第15号 令和5年度給食センター特別会計補正予算(第1号)

第4 協議事項

○小中合同音楽祭について

○小学校運動会について

第5 報告・連絡

○令和6年度教員採用試験の状況について

○12月、1月の行事予定について

第6 その他

「開会宣告」

○**教育長** ただいまから令和5年第12回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 10時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、森山委員と佐伯委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

議案第14号 令和5年度一般会計補正予算（第4号）〔教育委員会所管〕

※議案第14号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

— 満場一致で承認 —

議案第15号 令和5年度給食センター特別会計補正予算（第1号）

※議案第15号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。（今後の議会に上程予定の事項のため）

— 満場一致で承認 —

第4 協議事項

●小中合同音楽祭について

○教育長 小中合同音楽祭について

○学校教育課長 （小中合同音楽祭について説明 ※資料のとおり）

「概要」本年度の小中合同音楽祭は、中学校の文化祭と同じ日に開催しました。このため合同音楽祭の開始時刻が例年より遅くなり、児童生徒の下校時間が遅くなったことが問題とされました。また一部の児童生徒の鑑賞態度に問題があることや吹奏楽部の演奏時間が長く、「ふるさと」合唱の印象が薄れたとの指摘もありました。来年度の合同音楽祭では中学校の文化祭とは別の日に行い、開演時間を午後1時頃からとし、下校時間を遅くならないようにする予定です。

○教育長 委員さん方もご覧になられておりますので、観られた感想も含めて質問ご意見がございましたらお出してください。

○教育委員 この反省と課題というのは、アンケートをまとめたものですか。

○教育長 合同音楽祭の担当者会を行い、その中で出た課題を合同音楽祭の担当校長である芦屋中学校の校長がまとめ、校長会で取り上げて、校長

会の中で校長先生方の意見をまとめたものです。

○教育委員

今回初めて夢リアホールで開催されたということですが、来年以降も夢リアホールで開催する予定ですか。保護者がホール前で開場を待っていましたが、受付などで順番が変わり、一部の人が階段を走っていたなどの話を聞きました。

○教育長

合同音楽祭の当日は私も会場内で保護者やスタッフの動きを見ていましたが、階段を上った先までスタッフの目が届かず、人手が足りなかったとの反省点がありました。この問題を解決するために、保護者席を全席指定席にし、受付で座る席を決めることが提案されました。保護者席をあらかじめ指定しておくことで、開場時の混乱を避けることができると考えています。

○教育委員

保護者席にあまり人が入っていなかったように感じました。

○学校教育課長

保護者からは、観覧できる人に制限がかかることに対していろいろご意見があったと伺っています。実は合同音楽祭の前に、ある中学校がホールで文化祭を開催した後に、新型コロナの集団感染が発生したとの報道がされていました。その報道を受けてからの合同音楽祭だったので、会場に収容する人数について、慎重に考えざるをえなかったと思います。

○教育長

合同音楽祭では、各学校が保護者観覧を2人以内に制限し、申し込みをした人数で来場するように案内をしていました。しかし、観覧希望を回答していない家庭がどのくらい来場するかは把握できませんでした。また、中学校の文化祭を観覧した保護者には合同音楽会の観覧を控えるようお願いしていました。来年度は合同音楽祭のみを行う予定で、保護者の観覧者数は今回の倍になると予想されています。そのため、来年度は1階席を児童生徒席とし、2階席と3階席を保護者席にすることを検討しています。さらに、保護者の観覧者数に制限を設けるかどうかは、来年度の担当者会で話し合う予定です。

○教育委員

夢リアホールで音楽を披露できるというのはよいと思います。練習やリハーサルなどに関する意見はありませんでしたか。

○学校教育課長

ステージでのリハーサルはほとんどできず、ステージの立ち位置を確認するぐらいの時間しかなかったようです。

○教育長

今年の合同音楽祭では、中学校の担当者が一度も出席できず、小学校の担当者だけで準備を進めていたため、リハーサル時に混乱が生じました。特に、初めての会場での合唱の際に、平台の数や立ち位置を決めることが困難でした。そのため、来年度は中学校の担当者に毎回出席するよう要請しています。

今年度の経験から問題点が明らかになり、来年度は改善されると考え

ています。今回初めて夢リアで開催しましたが、保護者からの評判もよかったし、子どもたちが会場の中で喜んで取り組んでいました。今後も夢リアを使っていきたいと考えています。担当者会でもその方向でいくことで確認をしております。

他にご意見ご質問がないようでしたら、合同音楽祭の件については、以上でよろしいでしょうか。

－ 満場一致で了承 －

●小学校運動会について

○教育長 小学校運動会について

○学校教育課長 (小学校運動会について説明 ※資料のとおり)

「概要」今年度の小学校運動会は昼休みを挟んで開催されました。プログラムは徒競走や表現が中心で内容が寂しかったとの報告がありました。具体的には、PTA 競技を加えることなどが提案されています。

○教育長

教育委員の皆さんも小学校の運動会をご覧になっていますので、ご質問ご意見がありましたら出していただきたいと思います。

○教育委員

運動会を午後まで開催したことには、反対の意見が意外とあったと聞いていますが、その点はいかがだったのでしょうか。

○教育長

運動会が午後まで開催されたことに対して、保護者からはなぜそうしたのかという意見が出てきました。しかし、校長先生方からは来年度も午後までの開催を継続し、弁当持参で行いたいという意見がありました。また、PTA との連携がスムーズに行われ、家族と一緒に昼食を楽しむことができたという意見もありました。これらを踏まえ、来年度も弁当持参での運動会を実施する予定です。

○教育委員

私は芦屋小学校で観ましたが、PTA の協力もあって、観ていて気持ちのよくなる運動会でした。お弁当も皆さん喜んで食べておられたようで、よかったなと思いました。ただ、プログラムが 10 時開始で 11 時過ぎに午前の部が終わり、1 時間休みをとって、午後は 1 時間ほどで終わっていましたので、9 時に始めれば昼前には終わるだろうという意見が出ると思います。午後からもするのであれば、プログラムを増やす、例えば競争遊戯を加えてみたり、PTA 競技を入れてみたりすることを考えてもらえると、運動会がより良くなるのではないかと思います。

○教育長

芦屋小学校では、芦屋ソーランを PTA の方が一緒に入って踊ったことや、保護者による玉入れもあったとの報告を受けています。来年は、次の年度の新入生をお呼びして、ゲームなどをするプログラムもあれ

ば、運動会に少しゆったりした時間ができるので、保護者の方も納得していただけるのではないかと思います。

○教育委員

私が現役の校長だった時、PTA から運動会で6年生の児童と保護者とで行う競技を行ってはどうかとの提案があり、その競技は今年も実施されていました。PTA と一緒に運動会を作り上げているという印象を強く受けました。

運動会が土曜日に開催されたことで、就学前の子どもたちが参加しなかったのではないかと思います。演技をする子どもたちや観覧する保護者などがワクワクするような工夫ができれば、運動会はもっと良いものになると思います。

○教育長

他にご意見やご質問はありませんか。ないようでしたら、来年も昼食を入れての運動会を開催することで、了承していただけますでしょうか。

— 満場一致で了承 —

第5 報告・連絡

●令和6年度教員採用試験の状況について

○教育長

令和6年度教員採用試験の状況について

○学校教育課長

(令和6年度教員採用試験の状況について説明 ※資料のとおり)

「概要」本年度行われました教員採用試験の結果についてご報告します。募集定員は小学校が600人、中学校が340人でした。二次試験終了時点での最終合格者は、小学校で512人、中学校は395人です。小学校では88人不足となります。

○教育長

この結果から、来年度は最初から欠員がでることになります。過去2年間で約200人不足しています。教員採用試験の応募倍率は減少傾向にあります。また今年度から定年延長や60歳での役職定年制が導入され、人事が複雑化しています。

●12月、1月の行事予定について

○教育長

12月、1月の行事予定について

○学校教育課長

(12月、1月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

○生涯学習課長

(12月、1月の行事予定について説明 ※資料のとおり)

第6 その他

○教育長 その他について

○学校教育課長 (教育委員の出務状況について説明 ※資料のとおり)

8月から11月までの出務状況をまとめていますので、ご確認をお願いいたします。

○生涯学習課長 (芦屋町人権まつりについて説明 ※資料のとおり)

12月9日(土)に開催します「芦屋町人権まつり」のチラシができましたので、お配りいたします。大ホールでのふれあいイベントのほか、町民会議主催の「青少年の主張大会」を開催します。午後からは、「高齢者の人権」をテーマに、人権講演会を行います。

(遠賀郡広域電子図書館運用開始のお知らせについて説明 ※資料のとおり)

12月21日(木)から運用を開始します「遠賀郡広域電子図書館」のチラシができましたので、お配りいたします。この電子図書館は約1万タイトルの電子図書を有する県内でも最大級の規模を持つ電子図書館です。教育委員の皆さんも利用ができますので、ぜひ使っていただけたらと思います。

「閉会宣告」

1月の定例会は1月5日(金)10時00分から開催します。

2月の定例会は2月2日(金)9時00分から開催します。

— 閉会宣告 11時25分 —

会議録署名人 教育委員

 教育委員

 学校教育課長